

- 人口減少・高齢化、地域経済の疲弊、厳しい財政制約の下で行政サービスのあり方を見直す必要性。国際的なイコールフットイングの観点からも規制改革や公的負担率の低減が不可欠。
- 2001年の省庁再編から15年、2006年成立の行革推進法から10年近くが経過。これまでの改革の成果と今後の課題について体系的に検証を行い、行政改革を一層推進するとともに、国民・企業等との協働に基づく自立した参加型社会を構築すべき。
- 行政改革推進法を抜本的に改正し、重要分野と改革の基本方針を見直すほか、重要性の高い改革項目について、臨時行政調査会の仕組みを活用することも検討すべき。
- なお、地方分権改革については、将来的な道州制への移行、地方支分部局の縮小・廃止も視野に入れつつ、地方への権限・財源・人員の移譲を徹底することが求められる。

1. 必要な行政サービスの見直しと民間・地方の活力向上 (小さな政府の実現)

国民に対し最低限保障すべき行政サービス・水準を見極め、民間にできることは民間に、地方にできることは地方に委ねることで、小さな政府を実現。

(1) 規制改革

- ・2016年3月末に規制改革会議が設置期限を迎える機を捉えた規制改革の体制強化
- ・規制の見直しルールの整備、特区制度等の検証・見直し

(2) 官民競争入札・民間競争入札

- ・行政による情報開示の徹底、対象公共サービスの一層の拡大、官民のノウハウ共有の促進、PPP/PFIの活用拡大等を通じたさらなる民間開放

(3) 独立行政法人等改革

- ・市場化テスト等を活用した組織・事務・事業の廃止・縮減等の推進
- ・組織改革による府省の壁を越えた一元的な業務執行の実現

2. ICTデフォルトの業務改革と行政サービス向上 (国民本位の効率的で質の高い行政の実現)

業務プロセスを国民の利便性向上の観点から一から見直し、ICT等の技術革新を所与とした業務改革(BPR)により、国民本位の効率的で質の高い行政を実現。

(1) 行政の電子化と業務改革の一体的推進

- ・ICT、マイナンバー等を最大限活用し、全政府的な業務プロセスの見直し、政府一体的なシステムの構築
(決済状況の可視化、手続きのワンストップ化、バックオフィス機能の共通化・標準化等)

(2) 調達改善

- ・ベストプラクティスの共有やスケールメリットの活用、インセンティブ付与等を通じた歳出削減・効率化

(3) 行政のオープン化・双方向化

- ・公共データの産業利用の障害となり得る法制度の見直し、未公開データの早期公開
- ・パブリックコメントの改善等、国民の政策形成への参加促進

3. 政策立案機能の強化とPDCAサイクルの深化 (行政ガバナンスの強化)

内閣機能の強化や行政需要に応じた組織改革により、機動的かつ戦略的な政策の企画・立案を可能とする体制を整備。Evidence Based Policy を基本に、行政のPDCAサイクルを適正化。

(1) 政策評価・行政事業レビュー

- ・測定指標の定量化、外部評価の強化、事業等の廃止基準の導入、公会計の見直し、人事評価との連動等、評価の予算編成・政策形成への反映強化

(2) 内閣機能の強化

- ・内閣官房と内閣府の業務見直しの着実な実施。特命担当大臣の大臣官房機能の強化

(3) 中央省庁再編

- ・中長期的な観点から国家的課題に取り組むことができるよう、必要な体制について定期的に検討

(4) 公務員制度改革

- ・業務改革と一体となった公務員の働き方の見直し、人事評価制度の一層の改善、生産性向上、人材の流動化